

都市みらい通信

IFUD LETTER

平成10年7・8月

(財)都市みらい推進機構

- | | |
|---------------------------------------------|-------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> まちづくり情報：尾張西部都市拠点地区 | <input type="checkbox"/> 財団スケジュール案内 |
| <input type="checkbox"/> 人事異動 | ・仙台長町地区視察・説明会報告 |
| ・事務局長ご挨拶 | ・第2回「まちづくり懇談会」案内 |

平成10年8月28日

尾張西部都市拠点地区の事業進捗状況について

■はじめに

当地区は、名古屋駅から北約11km、稲沢市の東部に位置しています。地区に隣接してJR東海道本線「稲沢駅」があり、ラッシュ時6～7本/時間、昼間時5本/時間の頻度で運転され、名古屋駅までは快速で7分、普通で10分で到達できる交通至便な立地です。また、地区の周辺には、北東約2kmに名神高速道路「一宮IC」、南東約51kmには東名阪自動車道「清洲東IC」、北約9kmには東海北陸自動車道「一宮木曾川IC」、東約2kmには国道22号が通るなど、広域道路ネットワークが四通八達しています。この絶好の立地条件と広大な旧国鉄稲沢操車場跡地を活かし、21世紀に向けて新たな尾張西部地域の都市拠点を形成するために、「尾張西部都市拠点地区土地区画整理事業」がスタートしました。

■法手続きの経過

当地区の事業は、平成6年に住宅・都市整備公団施行の「特定再開発事業」として地区採択され、平成7年3月の都市計画決定を受け、同年6月に「住宅・都市整備公団法」に基づき、愛知県と稲沢市から公団に「事業要請」がなされました。その後、平成8年8月～平成9年3月に事業計画案等の地権者説明を行い理解を深めた上で、平成9年6月公団から建設大臣に「事業計画及び施行規程」の認可申請をしました。6月27日～7月10日に日に縦覧し、11月20日建設大臣から許可が下りました。認可後平成10年3月22日を選挙期日として土地区画整理審議会委員の選挙手続きを進め、8名の地権者委員と2名の学識経験委員が決定し、また3名の評価員も4月27日の第1回土地区画整理審議会で同意をいただき選任しました。

■事業のスケジュール

認可後直ちに国鉄清算事業団用地の整地や雨水管等の工事、地区外移転の企業建物の補償を進めています。今後、来年春に予定している仮換地指定後、民有地部分の補償や工事を進め、順調に行けば平成14年から使用収益を開始し、平成15年に街開きをしたいと考えています。換地処分は平成16年3月の予定です。

■拠点施設の立地状況

当地区の街づくりに当たっては、「地域交流拠点の形成」「産業育成拠点の形成」「高水準な生活拠点の形成」をテーマとし、街全体で「緑の活用」を積極的に進め、アメニティの高い街づくりを行うこととしています。そのなかで、拠点施設の立地については、昨今の厳しい社会経済情勢のなかで苦戦していますが、公的核施設をリード役とし段階的に整備していくことを基本として誘致活動を展開しています。先ず稲沢市は現稲沢市駅前の街区に「地域交流センター」と「多目的広場」を街並み・まちづくり総合支援事業により整備するため、現在施設内容を検討中です。稲沢の特色である「緑」を基調とし、「芸術・文化」「国際交流」「健康」をキーワードとした施設を建設する予定です。また、愛知県は新駅駅前街区に広域的な拠点施設を整備するため、今年3月に愛知県土地開発公社が国鉄清算事業団から約6haの土地を取得しました。民間の拠点施設は、大規模ショッピングセンターを中心とした商業・業務施設を予定し、各種業界や企業にヒアリングしているところです。また、稲沢市は現駅前前で駅前商業業務施設を誘致するため、市公社で事業団から約1haの土地を先買いしました。

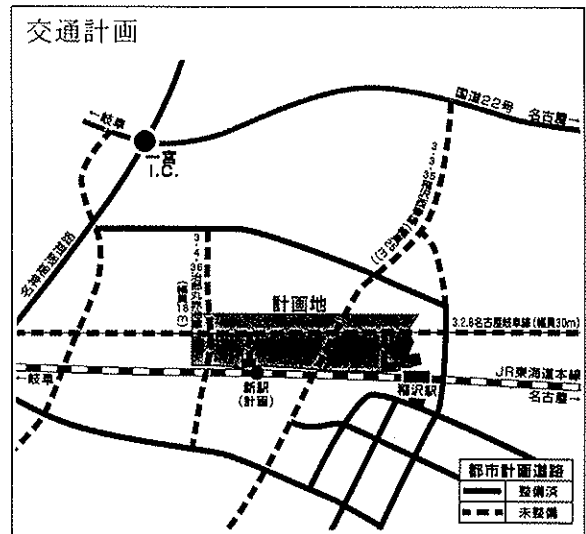
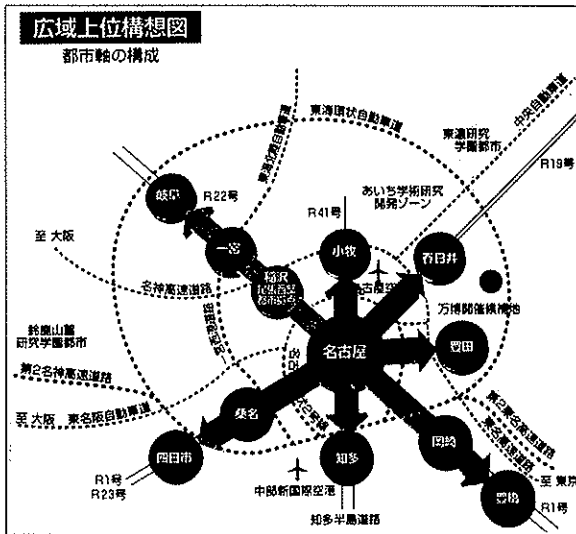
■関連公共施設整備の進捗状況

現稲沢駅の東西自由通路の整備については、稲沢市が街並み・まちづくり総合支援事業により工事中であり、平成12年春に一部供用開始、平成13年春には全面オープン予定です。

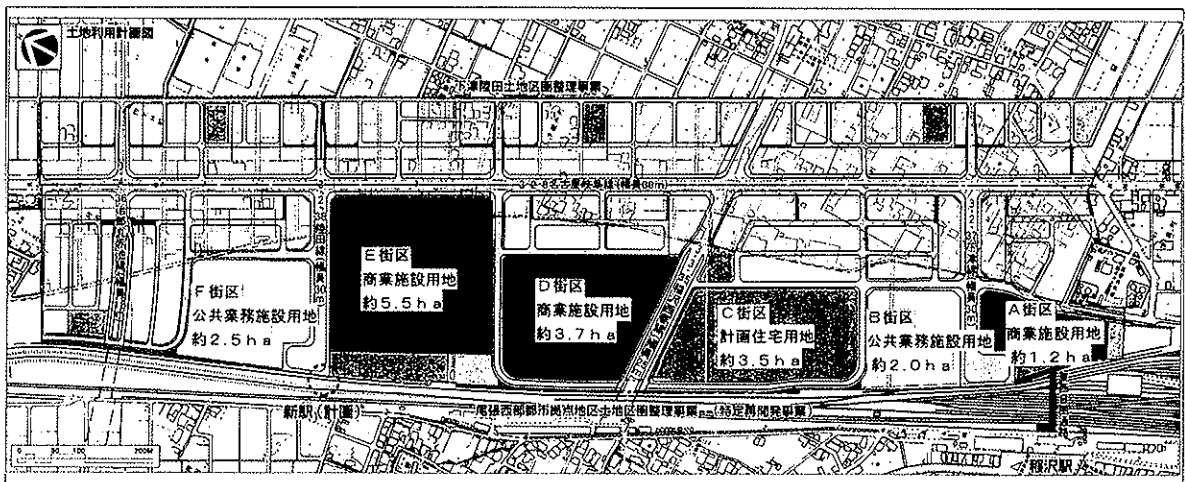
地区と国道22号を結ぶ都市計画道路「稲沢西春線」は、愛知県を事業主体として昨年度から路線測量に入り、今年度は都市再開発関連公共施設整備促進事業で用地取得を予定しており、着々と整備が進行しています。

公共下水道事業については、平成12年の日光川上流流域下水道浄化センターのオープンに合わせ、稲沢市が汚水幹線管渠の整備を進めており、今年度中には地区まで結ばれる予定です。

(住宅・都市整備公団尾張西部特定再開発事務所)



〔土地利用計画図〕



みらいカレンダー

※印のある項目については解説があります。

月	日	項目	備考
7	23	※仙台長町副都心地区現地視察会・説明会	

「仙台長町副都心地区」現地視察会・説明会について

仙台市が進めている主要プロジェクトのひとつである「仙台長町副都心地区」の現地視察会・説明会が7月23日（木）に当財団の主催で開催されました。

当日は当財団の会員の方々に加え、仙台商工会議所の会員も含め約150名のご参加をいただきました。

バスによる現地視察会では、現在、住宅・都市整備公団が進めている特定再開発事業の現況をつぶさにご覧いただき、引き続き会場をアエル5Fの仙台市情報・産業プラザ多目的ホールに移し、事業説明会と意見交換が行われました。

事業説明会では、仙台市より事業全体の概要（副都市地区における長町地区の位置付け等）の説明、住宅都市・整備公団より「仙台長町副都心」事業の概要説明があり、参加者の方々は熱心に耳を傾けておられました。

その後、意見交換会を兼ねた懇親会を行い、仙台市都市整備局の谷澤局長、住宅・都市整備公団仙台特定再開発事務所の石川所長をはじめ関係者の方々を中心に積極的な意見交換が行われ、盛況のうちに終了致しました。

今後この事業は、当財団を中心に会員各位のご協力をいただきながら、具体的な機能導入の研究会という形で、より良い街づくりに努力していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

（照会先：調査部 林）

平成10年度第2回「一都市みらいーまちづくり懇談会」開催のお知らせ

平成10年度第2回「一都市みらいーまちづくり懇談会」を下記のとおり開催致します。

例年の講演会と形式を改め、テーマの多様化と講師との活発な意見交換ができるようにと考えています。

皆様のご参加をお待ち申し上げます。

記

1. 日時 平成10年9月1日（火） 15：00～18：00
2. 会場 当財団会議室
3. 講師 建設省都市局まちづくり事業推進室長 竹内直文 氏（予定）
4. 議題 「都市再編プログラムのとりまとめについて」

尚、講師との活発な意見交換ができるよう参加人数及び会場を設定しております。今回の懇談会のご案内は、建設省・ディヴェロッパーの会員の方々にお送りしており、概要はIFUDレターに掲載する予定です。

ご了承をお願いいたします。

（照会先：企画調整部 篠原・小川）

人事異動について

平成10年度の都市みらい推進機構事務局の人事異動は下記のとおりです。

【常務理事】 福丸容吉 7月1日 (向山泰治)

【企画調整部】

部長 篠原康明 5月1日

調整第一課長 小川俊之 5月1日 (中島 壽)

【開発調整部】

部長 中沢博幸 7月16日 (齋藤邦彦)

部長 征矢雅和 5月1日 (田代 透)

部長 見目幸男 4月1日 (森 秀一)

部長 戸田 敦 4月1日 (酒井 泰)

* () 内は前任者

向山前常務理事退任挨拶

この度、設立以来13年にわたり務めさせていただきました(株)都市みらい推進機構を退くこととなりました。お世話になりました皆様にこの場を借りまして厚くお礼申し上げます。

思い起こしてみますと、民間活力による都市づくりの推進母体としての役割を期待され、民間企業、地方公共団体、公団、事業団等各位のご支援により当財団が設立されましたのは、昭和60年7月のことであります。8月1日に着任し、当時の六本木レブロンビル事務所にて慌ただしく設立パーティを開催したことが昨日のように思い出されます。

この間、お手伝いさせていただいた調査・研究等の活動は、現在進行中のプロジェクトを含め全国50数カ所にも及んでいますが、中でも初めて調査をいただいた神戸ハーバーランド地区や事業コンペに携わせていただいた日立駅前地区、最近では盛岡駅西口地区、山形地区等、印象に残るプロジェクトが数多くございます。

財団がここまで歩んで来れましたのも一重に会員の皆様、建設省をはじめとする関係諸機関各位のご指導、ご支援の賜物であり、改めまして厚くお礼を申し上げます。

私は財団を去り、財団法人公園緑地管理財団にまいりますが、今後は都市みらいOBとして引き続き財団の発展のため、側面よりお手伝いをさせていただく所存でありますことから、会員の皆様、建設省をはじめとする関係諸機関各位にも今後とも、なお一層の財団に対するご指導、ご支援をお願いし、簡単ではありますが、退任の挨拶とさせていただきます。

福丸常務理事就任挨拶

このたび向山常務理事の後任として(財)民間都市開発推進機構より勤務することになりました福丸でございます。

都市みらい推進機構の設立以来多大の功績を残された向山常務の後任として本職は大変重責でございますが、皆様のご指導ご支援を頂き精一杯頑張る所存でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

民間都市開発推進機構は都市みらい推進機構のスタート（昭和六十年）の二年後に設立されました財団法人で、私も建設省都市局より設立準備の責任者として昭和六十二年十月より勤務を命ぜられ約十一年間民間機構に在職させて頂き、関係者の皆様に大変なご指導ご支援を賜りましたことを本紙をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

「民間都市開発推進機構」の初代理事長は当財団の理事長でもありました前田光嘉氏で両財団の理事長を兼務され、卓越された見識・行政手腕の下当初から民間都市開発推進機構業務の推進にあたり色々ご指導を頂きました。

当初約二十名でスタートした「みんと」も現在は職員約百二十名余を超え、従来の参加事業、融資事務、N T T資金の貸付業務に加えて、平成六年には土地の有効利用促進を図るため土地の低未用地の活用を図るため大幅な業務拡充が行われました。

良好な街づくり促進につながる民間都市開発事業の実施という両財団共通の目標に向けて私も大変微力ではありますが全力投球でこの任を遂行して参りたいと思っております。

建設省をはじめ、当財団をご支援頂いております関係者の皆様方に、尚一層のご支援・ご鞭撻を賜わります様お願い致しまして私の就任の挨拶とさせていただきます。

－会員の皆様方へ－

当財団では、会員の皆様からのご意見・お問い合わせ等を歓迎いたします。

本年5月号に掲載いたしました「受託調査実績」の内容等に対するお問い合わせや現在各方面で関心が高まりつつある「P F I 法案」へのご質問・ご相談など、どのような内容でも結構ですので、お気軽にご連絡下さい。

特に「P F I 法案」につきましては、財団事務局で勉強会を実施しており、また10月には「日本版P F I の導入に向けて」（仮題）をテーマに講演会の開催を予定いたしております。

今後、より発展させたいと考えておりますのでご意見・ご要望をお待ち申し上げます。

*講演会のご案内は9月初めに皆様にお届けいたします。

（照会先：企画調整部 篠原・橋・小川）

編集 (財)都市みらい推進機構 総務部
TEL 03-3423-2120 FAX 03-3423-2125